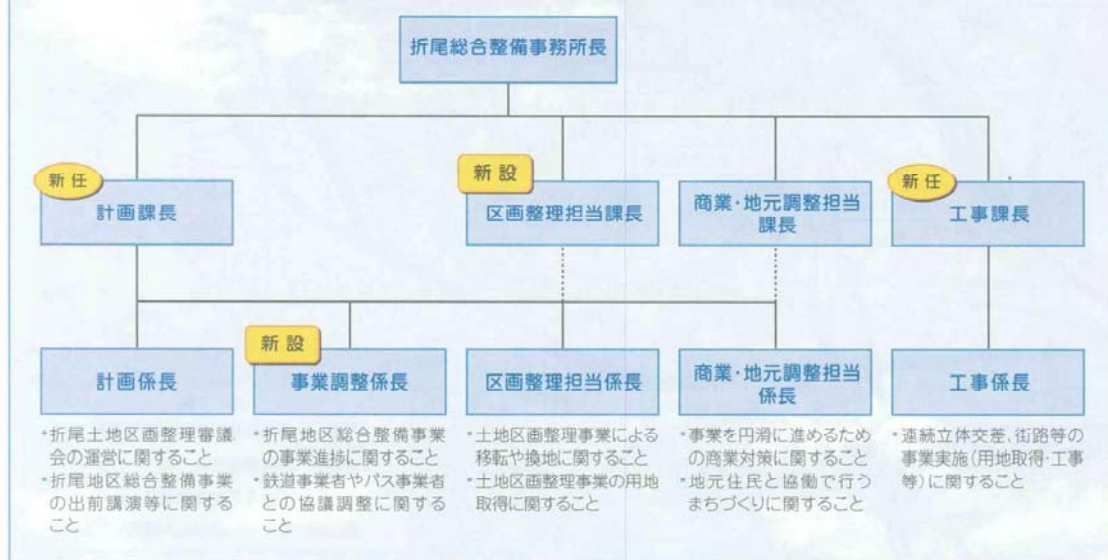




【折尾総合整備事務所の組織・担当業務】



◆折尾総合整備事務所は、平成21年4月に新たな体制となりました。折尾地区総合整備事業（連続立体交差事業・街路事業・土地区画整理事業）の推進に当たっては、事務所一丸となって、きめ細やかな対応を行って参ります。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度までの取り組み

折尾駅周辺地区

- ◆ 鉄道の高架工事に支障となる新々堀川の移設工事を行ってきました。
- ◆ 駅北側に仮駅舎の建設準備を行ってきました。
- ◆ 駅北側にバスターミナルを移転させるため、北口駅前広場の用地買収を進めてきました。
- ◆ 折尾駅周辺におけるまちづくりの基本調査として、来街者調査や居住者調査を行いました。



今年度の取り組み

折尾駅周辺地区

- ◆ 新々堀川の移設を引き続き進めます。
- ◆ 北口駅前広場の用地買収を引き続き進め、工事が可能な箇所から暫定整備を進めます。
- ◆ 駅舎機能の移転後に行う現駅舎の撤去を検討しています。
- ◆ 用地買収を引き続き進め、工事用進入路等の整備を検討します。
- ◆ 工事用進入路と土地区画整理事業に必要な用地買収を進めます。
- ◆ 折尾駅西自転車駐車場の移設が完了しました。
- ◆ 折尾駅周辺の人の流れを円滑に誘導するために、商店マップを作成します。



折尾五丁目・堀川町地区

- ◆ 鉄道の高架工事、道路拡幅に支障となる折尾ずい道の取壊しを検討してきました。
- ◆ 鉄道の高架工事、道路拡幅に支障となる日吉歩道橋の製作を進めてきました。
- ◆ 堀川町10号線の用地買収を進めてきました。
- ◆ 堀川町地区では、鉄道高架工事と土地区画整理事業に必要な用地買収を進めてきました。

折尾五丁目・堀川町地区

- ◆ 折尾ずい道の取壊しを進めるため、関係者と協議し、事業を進めます。
- ◆ 日吉歩道橋の架替え工事を行います。
- ◆ 堀川町10号線の道路整備を進めます。
- ◆ 堀川町で土地区画整理事業に必要な換地設計の準備を進めます。

西折尾～大膳地区

- ◆ 西折尾地区での筑豊本線、短絡線のトンネル工事を進めてきました。
- ◆ 国道3号から水巻方面に接続する折尾中間線と国道3号と折尾高校通り踏切を結ぶ大膳20号線の用地買収を進めてきました。

西折尾～大膳地区

- ◆ 大膳地区での筑豊本線、短絡線のトンネル工事を進めます。
- ◆ 折尾中間線で新々堀川を跨ぐ橋梁工事を進めます。
- ◆ 国道3号と折尾高校通り踏切を結ぶ道路整備を進めます。

北鷹見町・長崎町地区

- ◆ 鉄道高架工事に必要な工事用進入路や短絡線の仮設について検討してきました。

北鷹見町・長崎町地区

- ◆ 工事用進入路の検討や短絡線の仮設の整備を進めます。

その他(地域の皆様とのコミュニケーション)

- ◆ 事業の進め方などについて、説明会を開催しました。
- ◆ おりお未来21協議会と折尾駅舎の保全・活用策など、まちづくりの検討を進めてきました。
- ◆ 大学生や高校生に事業の内容を知ってもらい、まちづくりに対して一緒に考えました。



その他(地域の皆様とのコミュニケーション)

- ◆ 事業について十分に情報発信できるよう、説明会を逐次開催します。
- ◆ 「折尾まちづくりビジョン」や地域の様々な意見を活用しながら、おりお未来21協議会と協働によるまちづくりを推進します。
- ◆ 事業期間中の対策などについて、地元事業者と意見交換を行いながら、まちづくり支援を行います。
- ◆ おりお未来21協議会と協働で「折尾駅舎保全・活用基本方針」を策定しました。(H21年6月)



北九州市 建築都市局 折尾総合整備事務所

住 所：〒807-0825 北九州市八幡西区折尾四丁目8-18

TEL：計画課 093(602)3108 工事課 093(691)2522 FAX：計画課 093(602)3128 工事課 093(691)2506

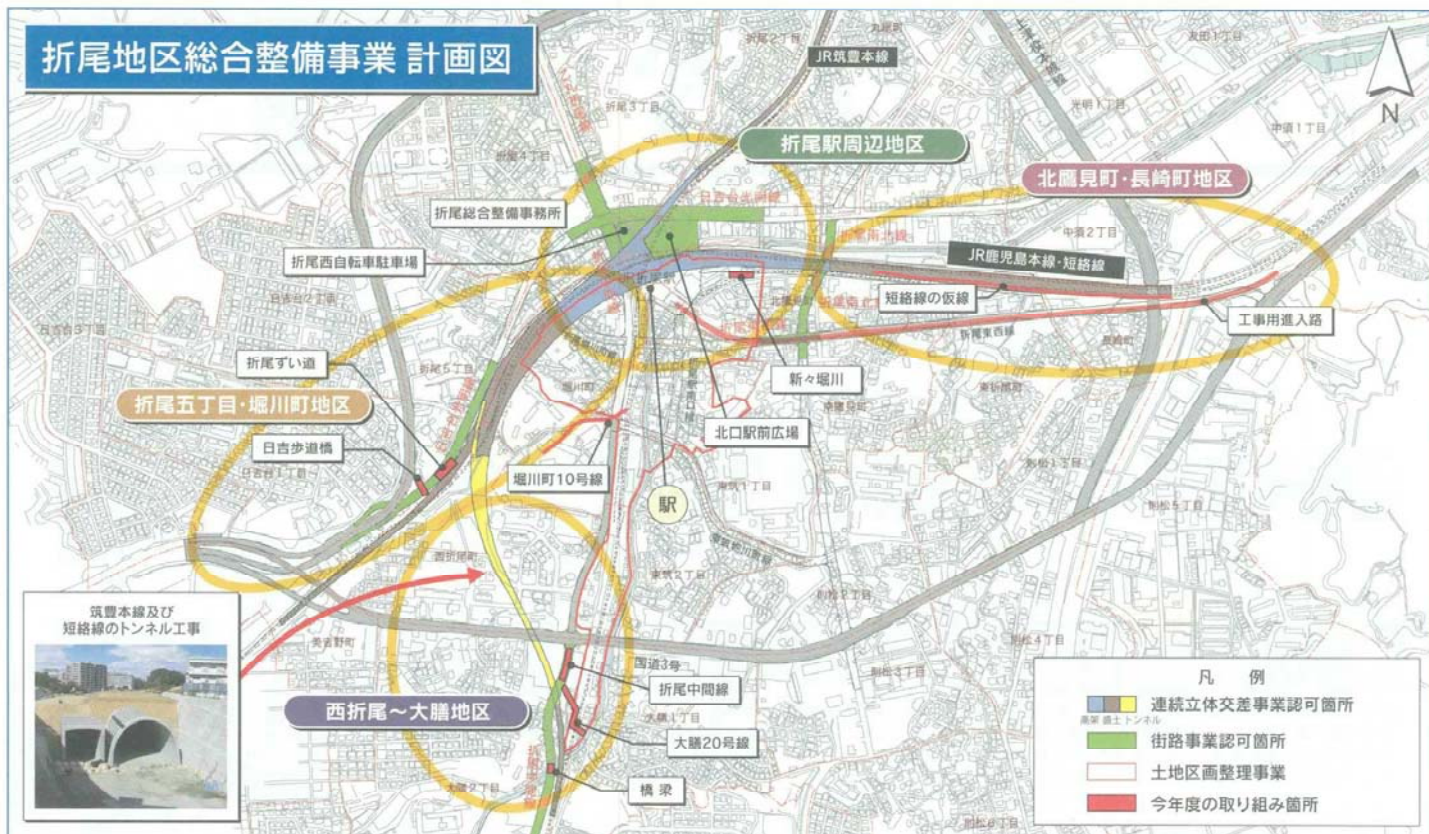
※工事課の電話番号とFAX番号が変わりました!!

e-mail：toshi-keikaku@city.kitakyushu.lg.jp

お問い合わせ・ご相談は

裏面も
ご覧下さい

折尾地区総合整備事業 計画図



◆「折尾駅舎保全・活用基本方針」の策定◆

本市は、平成21年6月30日、折尾地区のまちづくり団体「おりお未来21協議会」と協働で、JR折尾駅舎の保全・活用に関する基本方針を策定しました。

この基本方針は、長年、地域のシンボルとして愛され親しまれてきた折尾駅舎が、折尾地区総合整備事業に伴い、解体されることを受け、昨年6月の「折尾まちづくりビジョン」提言後、協議会が主体となって検討を重ね、現段階で望まれる折尾駅舎の保全・活用案をとりまとめたものです。

折尾駅舎保全・活用基本方針

① 保全・活用の基本的な考え方

<保全方法>

- 折尾の文化を大切にし、地域住民の人々が活用できる「生きた施設」として複製保全する。
- 複製保全においては、歴史性を考慮して、現存するシンボリックな部材を最大限に活かす。

<活用案>

- 南口駅前広場付近案：商業機能、コミュニティ機能、多目的ホール機能
- 堀川沿いの歴史公園案：図書館、商業機能、資料館、会議室機能、駐車場

② 地域住民の主体性

- 地域住民が維持管理から運営までを自ら行い、管理・運営費についても、原則、自主財源で賄う。
- 建物整備費については、地域住民が広く住民や企業へ寄付金を募り、実現に向け最大限努力する。

本市においても、地域住民のまちづくりへの取り組みや折尾駅舎の保全・活用に対する熱意を受け、建物が保全されるまでの間、シンボリックな部材の保管等に取り組んでまいりたいと考えています。

■ 保全場所



■ 外観(大正5年当時を想定)



■ 保管するシンボリックな部材(代表例)



棟飾り



待合円形ベンチ・化粧柱

■ 複製保全イメージ図



南口駅前広場付近案



堀川沿いの歴史公園案

お願い

○折尾地区総合整備事業で、都市計画決定している道路や土地区画整理事業の区域内において、建築物の建替えや新築、増築等をする場合は、都市計画法や土地区画整理法による許可が必要です。計画のある方は、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

また、土地建物の売買や相続で権利の変更がある場合も、ご連絡をお願いします。

※ご相談等は、折尾総合整備事務所計画課へお願いします。